

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮崎	連絡先	972-4777
事業名	地域医療推進事業			事業の実施方法	補助金等		
事業開始年度	H23	事業終了年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市看護師等修学資金貸与条例・越谷市骨髄移植ドナー助成金交付要綱・越谷市在宅療養支援ベッド確保事業費補助金交付要綱						
事業内容	看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内医療機関に従事しようとする方に対して修学資金を貸与する。骨髄等を提供した方に対して、骨髄移植ドナー助成金を交付する。在宅療養患者が急変した時の入院先ベッドを確保する事業に補助金を交付する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.98	8,134,000	1.20	9,840,000	1.24	10,168,000	1.20	9,840,000
		②会計年度任用職員	0.30	810,000	0.30	810,000	0.30	810,000	0.30	810,000
		合計A（①+②）	1.28	8,944,000	1.50	10,650,000	1.54	10,978,000	1.50	10,650,000
	事業費内訳	①国・県支出金	140,000		350,000		140,000		350,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	57,417,000		62,150,000		55,305,000		55,150,000	
		合計B（①~④）	57,557,000		62,500,000		55,445,000		55,500,000	
		総事業費合計（A+B）	66,501,000		73,150,000		66,423,000		66,150,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	市内医療機関への就職率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	各年度の養成施設卒業者のうち、市内医療機関において看護業務に従事した割合			目標	100%	100%	100%	B	目標を80%程度達成した
実績				実績	77%	75%	95%			
事業の実績	令和4年度養成施設卒業者22名のうち、市外医療機関へ就職した方はいなかったが、体調不良（腰椎ヘルニア）により就職ができなかった方が1名となり、市内医療機関において看護業務に従事した方は21名となった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	市内の医療機関における看護師のニーズは引き続き高く、地域医療の質を維持するためには看護師の確保に資する取り組みが必要である。また、個別の民間医療機関での実施では、市内全体の看護師数確保につながらないため、市での実施が妥当と考えられる。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	市内医療機関に一定期間勤務した場合は、貸与金の免除規定があるため、貸与者のほとんどが卒業後市内医療機関で看護師業務に従事し、看護師の確保に寄与している。看護師数は依然として不足傾向であるため、引き続き実施が必要と考えられる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	看護師の確保につながっており、市内医療機関で看護師業務に従事しない場合は返還することとなるため、実質的な支出額に見合った成果が上がっている。また、現時点で将来的なコストの増加は見込まれていない。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	市内医療機の看護師募集状況や貸与者の申請件数を踏まえ、今後の貸与者数について検討する。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	看護師等修学資金貸与制度については、貸与終了者が養成施設を卒業後、その多くは市内医療機関に看護師として勤務し、地域医療の一役を担っている。本事業については、社旗情勢や他市の状況等も踏まえ、事業の見直しについて検討する必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	看護師等修学資金貸与者の選考について、公平公正な選考とするため、引き続き面接を行うとともに、広報等で事業の周知に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	02
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮崎	連絡先	972-4777
事業名	救急医療対策事業			事業の実施方法	直接実施		
事業開始年度	S52	事業終期年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	休日当番医制事業実施要領・休日歯科当番医制事業実施要領・埼玉県東部南地区病院群輪番制病院等運営事業補助に係る協定書						
事業内容	休日、年末年始における休日当番医制事業、近隣6市1町による病院群輪番制および小児救急医療支援事業を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.65	5,395,000	0.64	5,248,000	0.64	5,248,000	0.64	5,248,000
		②会計年度任用職員	0.25	675,000	0.25	675,000	0.25	675,000	0.25	675,000
		合計A（①+②）	0.90	6,070,000	0.89	5,923,000	0.89	5,923,000	0.89	5,923,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,000,000		2,000,000		9,462,000		100,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	15,063,616		16,370,000		14,209,432		18,810,000	
		合計B（①~④）	21,063,616		18,370,000		23,671,432		18,910,000	
		総事業費合計（A+B）	27,133,616		24,293,000		29,594,432		24,833,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	休日当番医受診者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	休日当番医受診者数制を実施することにより速やかに医療機関を受診することができた人数を指標としている。			目標	3,400	3,400	3,400	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	1,696	2,698	6,166			
事業の実績	新型コロナウイルス感染症に対応するため、休日当番医の日数を増やすとともに、長期休暇（ゴールデンウィークや年末年始）の休日当番医については、1～4の医療機関を追加し、当該医療機関において発熱患者の診療と検査をできる体制を整備して対応を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	休日や診療時間外であっても適切な医療を提供できる体制整備は重要なものであるが、休日診療等は必ずしも営利につながるわけではないため、市が実施する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋が	新型コロナの影響により、発熱についても診療できる休日当番医を設けることで、市民のニーズに答えている。		
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果	休日当番医の選定については医師会と連携して実施しているため、市の活動量以上の成果があるものと考えられる。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	初期救急医療については、休日に診療を行っている医療機関の把握に努める必要がある。第二次救急医療については、埼玉県地域保健医療計画において病床が定められており、本市で新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療資源を効果的に活用し、実施していかなければならない。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	休日当番医・休日歯科当番医制事業については、祝日及び年末年始における初期救急医療体制の確保を図るため継続していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	初期救急医療について、休日に診療を行っている医療機関を把握し、より正確な情報の提供を行う。 第二次救急医療については、6市1町で構成する埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会を通じて、第二次救急医療の充実・確保に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	03
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮	連絡先	972-4777
事業名	災害予防対策事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	災害対策基本法第42条						
事業内容	大地震などの災害発生時に、越谷市地域防災計画に基づき設置した医療救護所において、市民への医療救護活動が適切に行えるよう、医薬品・医療救護資器材を備蓄し、計画的に更新する。						
				事業開始年度	H28	事業終期年度	-
				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.46	3,818,000	0.41	3,362,000	0.41	3,362,000	0.41	3,362,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.46	3,818,000	0.41	3,362,000	0.41	3,362,000	0.41	3,362,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		1,011,701		1,900,000		1,510,867		1,300,000		
	合計B（①~④）	1,011,701		1,900,000		1,510,867		1,300,000		
	総事業費合計（A+B）	4,829,701		5,262,000		4,872,867		4,662,000		
	事業費が増減した理由	年度ごとに更新する医薬品・医療救護資器材の品目、数量が異なること等により減少した。								
成果	成果指標	医薬品・医療救護資器材の整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	備蓄計画に基づく、医薬品・医療救護資器材の整備率（備蓄数量÷計画数量）			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	<p>《令和4年度購入実績》</p> <p>(1) 災害用救急医療セット</p> <p>(2) 災害用医薬品</p> <p>(3) 災害用医療救護資器材</p> <p>《成果》備蓄品目、備蓄方法の効率性を高めるため、越谷市災害用医薬品・医療救護資器材備蓄要領を改正し、品目、数量、管理方法等を見直した。</p> <p>災害時に医療救護所を迅速に設置できるよう、令和4年10月8日に市内の2地区センターにおいて、医療救護所設置訓練を実施した。</p>									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	医療救護所は、大規模災害時における負傷者への応急救護活動を実施する重要な役割を担っている。このことから、災害発生時、迅速に災害用医薬品・医療救護資器材等を準備できるよう、備蓄しておく必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	医療救護所を速やかに設置することが可能となるため有効性は高い。一方、医療分野における新製品の開発等に伴う備蓄品の見直しや、保管場所、保管方法など、常に「何を」「どのように」管理していくかを必要に応じて見直していく必要がある。		
効率性	活動量の成果	医薬品は、薬剤師等の助言を得ながら、一部の医薬品を夜間急患診療所で活用するとともに、医療救護資器材は、救急救命士の意見を聞いた上で、備蓄品の見直しをするなど、効率性の向上に努めている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	備蓄品の品質を適正に保持するとともに、必要に応じて品目、数量の見直ししていく必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	必要な備蓄を随時見直しを行いながら適正に管理している			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	災害用医薬品・医療救護資器材等を計画的に備蓄していくとともに、必要に応じて見直しを実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	04
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮	連絡先	972-4777
事業名	感染症対策事業（備蓄資器材の整備）			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法第10条						
事業内容	新型インフルエンザ等の感染症の発生時に、臨時的医療施設での診療業務等を遂行し必要な医療体制が確保できるよう、備蓄資器材等の整備、更新を行う。						
事業開始年度	H21	事業終了年度	-	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.24	10,292,000	0.45	3,690,000	0.45	3,690,000	0.45	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.24	10,292,000	0.45	3,690,000	0.45	3,690,000	0.45	3,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		360,000						
		④一般財源		3,543,680		1,400,000		1,371,040		400,000
	合計B（①~④）		3,903,680		1,400,000		1,371,040		400,000	
	総事業費合計（A+B）		14,195,680		5,090,000		5,061,040		4,090,000	
	事業費が増減した理由	感染症対策防護服等の品目、購入数等の減少及び仕様の見直しを実施したため。								
成果	成果指標	感染症対策防護服等の整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	備蓄計画に基づく、感染症対策防護服等の整備率（備蓄数量÷計画数量）【R3年度より計画数量4,100セット】			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	《令和4年度購入実績》 (1) ガウン、キャップ、シューズカバー 800セット (2) ゴーグル・N95マスク 400セット (3) 手袋 800双 (4) 不織布マスク 20,000枚 《成果》保健所・保健センターで実施していた地域外来・検査センターにおいて、感染症対策防護服等を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症の検査体制をとることができた。				《令和4年度使用実績》 (1) ガウン、マスク、シューズカバー 150セット (2) 手袋、N95マスク 650セット (3) サージカルマスク入替 20,000枚					

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	新型インフルエンザ等の新興感染症が発生した際には、感染症対策防護服等を用いて迅速に対応する必要がある。しかし、感染症が発生時には防護服などの確保が困難になることから、平時から計画的に備蓄しておく必要がある。	委託の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携		他市事例	なし
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性・ニーズの傾向	臨時的医療施設などを速やかに設置することが可能となるため有効性は高い。一方、新製品の開発等に伴う備蓄品の見直しや、保管場所、保管方法など、常に「何を」「どのように」管理していくかを見直していく必要がある。		
効率性	活動量の成果	感染管理認定看護師等の医療従事者から意見を聞くなど、備蓄品目や備蓄数量の見直しを実施し、効率性、効果性の向上に努めている。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	備蓄している備蓄品の品質を維持しつつ、備蓄品を適正に維持していくため、継続的に取組む必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	感染拡大時には迅速な対応が求められるところ、一定数の備蓄を確保するとともに備蓄品目や数量も随時見直ししている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も感染症対策防護服等を計画的に備蓄していくとともに、国のガイドライン等を踏まえ、備蓄品目を拡充することについても検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	05
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	斉藤	連絡先	972-4777
事業名	保健所・保健センター施設管理事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	R2
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	建設整備						
根拠法令	地域保健法・越谷市保健所及び保健センター条例						
事業内容	保健所・保健センター施設の適切な維持管理を実施することにより、施設を利用する市民等の安全で良好な施設環境を確保する。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.35	11,205,000	1.06	8,692,000	1.06	8,692,000	1.06	8,692,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.35	11,205,000	1.06	8,692,000	1.06	8,692,000	1.06	8,692,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	6,295,602		6,140,000		6,880,814		6,940,000	
		④一般財源	57,137,929		51,716,000		67,138,616		61,613,000	
	合計B（①~④）	63,433,531		57,856,000		74,019,430		68,553,000		
	総事業費合計（A+B）	74,638,531		66,548,000		82,711,430		77,245,000		
	事業費が増減した理由	昨今のエネルギー価格高騰による光熱水費上昇のため								
成果	成果指標	施設内事故件数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	定期的な保守点検等を実施することにより、施設内での事故を防止する。			目標	0	0	0	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
実績				実績	0	0	0			
事業の実績	適切な保守管理及び、計画的な予防交換等による維持管理を実施したことにより、施設内での事故は発生しなかった。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的ニーズ	市民・職員とともに安心して快適に施設を利用するために必要。専門的な知識・技能が必要な保守などはすでに委託している。					委託の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携				他市事例	なし				
有効性	事業目的達成への繋が	建設から年数が経過してきたこともあり、修繕が必要な箇所も増えてきている。予算に応じた適切な修繕を実施する必要があるため、継続して取り組む必要がある。								
	事業見直しの必要性									
	ニーズの傾向									
効率性	活動量の成果	令和2年度の保健センター設置に伴い、それまで保健所、保健センターでそれぞれ行っていた施設管理を、地域医療課で保健所・保健センター施設管理事業として一体的に行うこととし、契約等を1つにまとめ、長期継続契約などに変更するなど、事務処理時間の削減を図っている。								
	将来コストの見込み									
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-									
上記に対する措置等	-									
事業を実施した上での課題等	年数経過とともに大きな修繕等も必要となる可能性が高いことから、継続的かつ計画的な実施を引き続き検討することが必要となる。									
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明	保健所については開設後8年が経過し、中規模修繕等が必要な状況ではないが、設備に使用されているバッテリー類の寿命による更新や、空調設備の不具合等により小規模な修繕が繰り返し必要になってきている。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	適切な保守管理及び、計画的な予防交換等による維持管理を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	06
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	斉藤	連絡先	972-4777
事業名	急患診療所診療業務			事業の実施方法	業務委託		
事業開始年度	H14	事業終了年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市夜間急患診療所設置及び管理条例						
事業内容	夜間における初期救急医療の提供体制を確保する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.61	5,063,000	0.61	5,002,000	0.61	5,002,000	0.61	5,002,000
		②会計年度任用職員	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000
		合計A（①+②）	1.51	7,493,000	1.51	7,432,000	1.51	7,432,000	1.51	7,432,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,596,496				4,511,550			
		②市債								
		③その他の財源	84,127,399		46,010,000		57,091,782		37,010,000	
		④一般財源	97,304,365		96,260,000		97,166,656		105,860,000	
		合計B（①~④）	185,028,260		142,270,000		158,769,988		142,870,000	
		総事業費合計（A+B）	192,521,260		149,702,000		166,201,988		150,302,000	
		事業費が増減した理由	地域外来・検査センター実施日減少のため							
成果	成果指標	診療日数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	診療を実施した日数	目標	実績	365	365	365	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	365日切れ間なく夜間における初期救急医療体制を確保することができた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	多くの医療機関が診療時間外となる夜間において初期救急医療を提供することは、市民の安全・安心につながるものである。また民間との連携については、休日の日中などにおいて休日当番医という形で実施している。	委託化の可能性	あり	
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	初期救急医療のニーズ自体に変化はないものの、新型コロナの影響による受診控え等の影響もあり、受診者数については減少が見られる。ただし、受診のための電話連絡の時点で状況の整理ができ、市民に安心自体は提供できているものの、結果として受診につながらないケースなどもあることから、有効性は依然として高いと考えている。	委託可能な範囲	全部	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	受診者数の減少から診療日数あたりの診療報酬は減少しているため、運営コストの適切な削減に努めている。	他市事例	あり	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-				
上記に対する措置等	-				
事業を実施した上での課題等	夜間急患診療の診療時間内に、第二次救急医療機関等を受診している軽症者の受診者を夜間急患診療所に誘導するための施策を検討する必要がある。				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数減少により診療収入が減少した。本年5月8日の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、受診者数増加に向けた受診者数の推移等の分析を引き続き行っていく必要がある。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、夜間急患診療所の周知と併せて、救急医療体制についての啓発を行っていく。 診療業務委託費に関する人員体制の見直しについては、今後の受診者数の推移等を分析したうえで検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1001	事業番号	07
部署室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮崎	連絡先	972-4777
事業名	在宅医療・介護連携推進事業			事業の実施方法	業務委託		
事業開始年度	H27			事業終了年度	-		
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	介護保険法第115条の4第2項第4号、介護保険法施行規則第140条の62の8						
事業内容	在宅医療・介護の連携拠点の設置を通じて、医療・介護関係者への情報共有や相談支援、多職種協働研修会を実施したほか、講演会を開催して市民への普及啓発を行うなど、医療と介護のネットワークの構築を図った。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,245,000	0.2	1,230,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.2	432,000	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,245,000	0.3	1,662,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000
	事業費内訳	①国・県支出金	19,057,500		19,057,500		19,057,500		19,057,500	
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		13,942,500		13,942,500		13,942,500		13,942,500		
	合計B（①～④）	33,000,000		33,000,000		33,000,000		33,000,000		
	総事業費合計（A+B）	34,245,000		34,662,000		34,312,000		34,312,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	多職種協働研修の回数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	医療・介護の専門職が参加する研修会の開催回数			目標	12	12	12	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
				実績	15	42	15			
事業の実績	令和3年度から開催回数は減ったが、委託先で受けている相談の内容や社会情勢から課題を抽出し、研修のテーマ（新型コロナウイルス、ACP、救急医療など）を決めて実施した。また、研修方法については、感染対策のため、オンラインによる研修をメインに行うことで、普段参加が難しい医師、歯科医師等の専門職の参加が増えた。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的ニーズ	法令で市が実施することを義務付けられており、専門性の高さを考慮して医師会に外部委託して実施している。					委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	全部委託済み		
	民間との連携						他市事例	あり		
有効性	事業目的達成への繋が	在宅医療・介護連携に支障が生じると、医療・介護サービスの質が低下しサービスを受ける市民に多大な影響ある。この点、入退院支援ルールの策定など具体的な連携に資する取り組みを行っている。								
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向									
効率性	活動量の成果	医師会に委託し「医療と介護の連携窓口」を設置しているが、看護や介護の専門職により運営されているため、実態に合わせた取り組みを効率的に実施している。								
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-									
上記に対する措置等	-									
事業を実施した上での課題等	取り組み内容についてはアンケート調査を実施するなど効果検証を適宜行っており、PDCAサイクルに沿った取り組みをしている。一方で、今後新型コロナウイルスの影響が少なくなっていくときに新たにどのような取り組みができるかを検討していく必要がある。									
総合評価	A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明	入退院支援ルールの策定など、具体的な成果を上げるとともに、その周知なども積極的に取り組んでいる。また新型コロナウイルス感染症の影響により、会場に多人数を集めて研修会を開催することが困難になっている状況下においても、オンライン開催の企画を増やすことで支障をきたすことがないよう対応した。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により実施していなかった多職種交流会など、ポストコロナにおける新たな取り組みの実施を検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	01			
部署室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	山内	連絡先	960-1100			
事業名	健康づくり推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H8	事業終期年度	-
根拠法令	健康増進法 第17条第1項									
事業内容	市民一人ひとりが健やかで実り多き人生を送れるよう、自分の健康管理について関心を持ち、自ら健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい情報を提供と講座や講習会の開催。また、実践方法を普及するとともに、仲間づくりを推進し、健康づくりを支援する。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	4.56	37,848,000	4.56	37,392,000	3.40	27,880,000	3.40	27,880,000
		②会計年度任用職員	1.42	3,834,000	1.42	3,834,000	1.05	2,835,000	1.10	2,970,000
		合計A（①+②）	5.98	41,682,000	5.98	41,226,000	4.45	30,715,000	4.50	30,850,000
	事業費内訳	①国・県支出金	416,000		1,340,000		592,160		1,210,000	
		②市債								
		③その他の財源	588,638		450,000		583,616		450,000	
		④一般財源	7,764,957		11,000,000		9,496,691		13,570,000	
		合計B（①～④）	8,769,595		12,790,000		10,672,467		15,230,000	
		総事業費合計（A+B）	50,451,595		54,016,000		41,387,467		46,080,000	
		事業費が増減した理由	「いきいき越谷21」健康行動計画の見直しがあり、令和4年度、令和5年度はその基礎調査、計画策定の業務委託がそれぞれ計上されているため。							
成果	成果指標	健康づくり事業実施開催時の参加人数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	健康づくり事業として実施する健康教育の参加者の総数		目標	8,000人	2,000人	4,000人	C	目標を50%程度達成した	
			実績	1,313人	1,225人	2,691人				
事業の実績	<p>学べる教室、運動に関する教室、食に関する教室等目的に応じて参加できる健康づくりのための教室を開催した。広報誌、保健ガイド、ポスター掲示、SNSによる周知や電子申請での参加受付を行った。</p> <p>・健康教育実施状況（令和4年度） 参加人数 2691人、開催回数 166回</p> <p>令和2年度、令和3年度はコロナ禍で実施回数の抑制、参加定員の減など参加者の確保が難しい状況が続いていたが、令和4年度より制限を緩和することで、徐々に参加者が漸増し復調の兆しがみられている。</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	健康増進法 第17条第1項により市町村は、住民の健康の増進を図る等の措置をすることが定められている。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携	委託化の可能性	一部あり
有効性	事業目的達成への繋が	健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進することで、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚し健康の増進に努める機会、場を提供できる。また、座学や運動、食と健康づくりの分野別に事業を実施できている。	
	事業見直しの必要性	委託可能な範囲	事業の実施
効率性	活動量の成果	他市事例	
	将来コストの見込み	あり	全国
	受益者負担の適正度	通年で、身近な施設を利用し、専門職による健康教育・相談を実施し健康な生活習慣への関心と理解を深め、健康の増進に繋げられる。また、事業実施に際し専門的知識の活用、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図ることで事業を効率的に実施できる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの蔓延状況に応じ参加人数、実施回数を調整しながら健康教育等を実施した。感染拡大前の実施回数への回復を目指し参加者の動向を注視していく。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	コロナ禍の影響で実施回数や、定員を減じての実施が続いていたが、今年度は計画された事業を中止することなく開催できた。実施回数、参加者数ともに前年度に比べ増加した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	健康教育の実施回数、参加定員を増やしながら、事業への参加人数を拡大する。また、講座参加後も自主的に健康づくりに取り組める内容を提供していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	02			
部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	柏木	連絡先	961-8040			
事業名	母子健康づくり事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S30	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	ソフト事業	
根拠法令	母子保健法・児童福祉法									
事業内容	子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時に妊婦等と全数面接を行い、母子保健事業について周知し、各種相談・教室・家庭訪問を実施する。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	10.96	90,968,000	11.00	90,200,000	10.49	86,018,000	10.50	86,100,000
		②会計年度任用職員	3.80	10,260,000	3.80	10,260,000	3.81	10,287,000	3.81	10,287,000
		合計A（①+②）	14.76	101,228,000	14.80	100,460,000	14.30	96,305,000	14.31	96,387,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,493,000		6,500,000		3,423,000		7,130,000	
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		7,215,853		12,680,000		9,112,681		10,570,000		
	合計B（①~④）	9,708,853		19,180,000		12,535,681		17,700,000		
	総事業費合計（A+B）	110,936,853		119,640,000		108,840,681		114,087,000		
	事業費が増減した理由	令和4年度より、産後ケア事業の拡充を図ったことにより予算は増額したが、対象人数の見直しをしたため								
成果	成果指標	母子保健教室の延べ参加人数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	母親学級・両親学級・離乳食教室等母子保健教室の延べ参加人数を合計した。			目標	2665	1330	1330	B	目標を80%程度達成した
					実績	1266	946	1418		
事業の実績	母親学級・両親学級、離乳食教室では、新型コロナウイルス感染症拡大により一部中止したが不安の強い妊産婦に対して、個別相談や家庭訪問を実施した。 令和4年度の母親・両親学級の目標参加人数を980人とした。参加人数：879人 離乳食教室の参加人数を減らし、デモンストレーションを行い栄養指導を行った。目標参加人数：304人 実施38回：参加人数 285人 ヘルシーキッズ教室は令和3、4年度実施せず。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	母子保健法に基づき子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠の届出（母子保健法第15条）、母子健康手帳交付（母子保健法第16条第1項）する必要がある。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	母親学級等の講義			
	民間との連携						他市事例	あり 全国			
有効性	事業目的達成への繋がりが	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をおこない母子の心身の健康保持増進を図り、乳幼児の虐待予防及び早期発見に資する。									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向										
効率性	活動量の成果	子育て世代包括支援センターに専門的知識のある保健師等を配置し、また、母親学級・両親学級において埼玉県助産師会越谷地区へ委託し事業を実施している。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		各事業の整理を行い、効率化を図るとともに、母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。感染症対策を継続する。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の定員数の見直しを図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安の軽減に努めた。また、感染予防策を講じ母子保健教室を実施し、R4年度は参加人数が上昇した。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	03			
部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	内田	連絡先	960-1100			
事業名	がん検診等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S36	事業終期年度	-
根拠法令	健康増進法 第19条の2									
事業内容	各種がん検診の対象となる市民に対し、がんの早期発見・早期治療につなげるとともに、がん予防に関する知識の普及啓発を行い、市民の健康保持・増進を図ることを目的に、受診勧奨はがきや広報等により周知を行い、医療機関での個別検診及び保健センター等での集団検診を越谷市医師会へ委託して実施する。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.38	28,054,000	3.40	27,880,000	2.10	17,220,000	2.10	17,220,000
		②会計年度任用職員	1.30	3,510,000	1.30	3,510,000	2.55	6,885,000	2.60	7,020,000
		合計A（①+②）	4.68	31,564,000	4.70	31,390,000	4.65	24,105,000	4.70	24,240,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,460,000		3,270,000		2,384,000		2,270,000	
		②市債								
		③その他の財源	1,343		10,000		2,794		-	
		④一般財源	530,416,989		434,670,000		541,648,095		458,760,000	
	合計B（①～④）	532,878,332		437,950,000		544,034,889		461,030,000		
	総事業費合計（A+B）	564,442,332		469,340,000		568,139,889		485,270,000		
	事業費が増減した理由	令和5年度に各がん検診の委託料の見直しを行ったため								
成果	成果指標	がん検診受診率				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	胃がん、乳がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がんの受診率の平均。前立腺がんは受診率を算出していないため計上せず。			目標	10.0%	11.0%	11.0%	B	目標を80%程度達成した
				実績	9.0%	8.8%	9.0%			
事業の実績	69歳までの一部の対象者に対して、受診勧奨・再勧奨はがきを送付するとともに市の公式SNSで周知を行った。また、がん検診推進事業として、乳がん検診、子宮頸がん検診にて、一部の対象者にがん検診無料クーポン券を配付した。R4年度の受診率は、胃がん6.1%、乳がん10.5%、大腸がん9.8%、肺がん12.1%、子宮頸がん6.7%であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、受診率はR3年度で低下したが、R4年度は胃がん、大腸がん、肺がんにて上昇した。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	健康増進法第19条の2に定められており、市は国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなければならないとされている。						委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲	がん検診の受付、実施、結果発送事務		
	民間との連携							他市事例	あり 全国		
有効性	事業目的達成への繋が	がん検診は、国のがん検診実施指針に示されているがんの死亡率減少効果の有効性が確立された方法で実施している。がんは、日本人の死因の第1位であり、市民の生命及び健康にとって重大な問題となっているため、がん検診にてがんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率減少を目指す。									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向										
効率性	活動量の成果	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の拡大を防ぐための視点をふまえた事業形態の見直しが求められるなか、受診率の向上のための対策が必要である。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		新型コロナウイルス感染症の影響により市民の受診控えがあるなか、感染予防策を講じ検診を実施するとともに、検診未受診者へは、受診再勧奨はがきを送付し、受診率の向上を図った。その結果、R4年度は受診率が上昇した。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	受診率の向上を図るため、R5年度中に受診率向上に効果がある受診勧奨・再勧奨はがきの内容の見直しを行い、対象を拡大して送付する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	04			
部署室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	内田	連絡先	960-1100			
事業名	健康診査等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H20	事業終了年度	-
根拠法令	健康増進法 第19条の2									
事業内容	各種健（検）診の対象となる市民に対し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、市民の健康保持・増進を図ることを目的に、個別通知や広報等により周知を行い、健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、必要に応じて栄養・運動等について保健指導を実施する。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.63	21,829,000	2.63	21,566,000	2.36	19,352,000	2.36	19,352,000
		②会計年度任用職員	0.20	540,000	0.20	540,000	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	2.83	22,369,000	2.83	22,106,000	2.36	19,352,000	2.36	19,352,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,915,000		3,880,000		3,679,000		3,880,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	9,985,785		12,190,000		10,506,984		12,940,000	
		合計B（①～④）	13,900,785		16,070,000		14,185,984		16,820,000	
		総事業費合計（A+B）	36,269,785		38,176,000		33,537,984		36,172,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	受診者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診の受診者数の合計	目標	実績	3,700	2,727	3,700	3,700	B	目標を80%程度達成した
事業の実績	健康診査は、対象者全員に個別通知を行った。肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診は、69歳までの一部の対象者に対して、受診勧奨はがきを送付するとともに市の公式SNSで周知を行った。また、健（検）診後、必要に応じて、保健師や栄養士による保健指導を実施した。 R4年度の受診者数は、健康診査339人、肝炎ウイルス検診831人、骨粗しょう症検診1,917人であった。新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響もあったが、主に骨粗しょう症検診にて受診者数が増加した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	健康増進法第19条の2に定められており、市は国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなければならないとされている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋が	他市事例	
	事業見直しの必要性	あり	
効率性	活動量の成果	あり	
	将来コストの見込み	全国	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ母子保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。妊婦健康診査については、埼玉県が取りまとめ、県内統一の委託料としている。	
	上記に対する措置等		
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の拡大を防ぐための視点をふまえた事業形態の見直しが求められるなか、受診者数の増加のための対策が必要である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により市民の受診控えがあるなか、感染予防策を講じ健（検）診を実施した。特に、骨粗しょう症検診では、受診者の利便性を考慮し、がん検診と同時に受診できる体制を整えたことにより、R4年度は受診者数が増加した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	受診者数の増加を図るため、がん検診と同時に受診できる等、受診者の利便性を考慮した実施体制を整える。また、引き続き、検診後に保健指導を実施し、必要に応じて生活習慣の改善を促し、疾病の発症予防及び重症化予防を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	05			
部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	山内	連絡先	960-1100			
事業名	歯科健康診査等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H8	事業終了年度	-
根拠法令	健康増進法 第19条第2項									
事業内容	生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることが出来ることを目的に、幼児から高齢者及び障がい者を対象に、歯科口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行う。									
	事業の分類①		法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）							
	事業の分類②		ソフト事業							

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.76	6,308,000	0.76	6,232,000	0.75	6,150,000	0.80	6,560,000
		②会計年度任用職員	0.37	999,000	0.37	999,000	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000
		合計A（①+②）	1.13	7,307,000	1.13	7,231,000	1.65	8,580,000	1.70	8,990,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,201,000		2,130,000		3,712,242		3,190,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	40,358,110		26,180,000		46,768,615		26,150,000	
	合計B（①～④）	43,559,110		28,310,000		50,480,857		29,340,000		
	総事業費合計（A+B）	50,866,110		35,541,000		59,060,857		38,330,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	歯科健康診査等受診・参加者数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	歯科健康診査等の実施事業を受診、参加した実人数の合計			目標	6,898人	6,064人	6,500人	B	目標を80%程度達成した
					実績	5,064人	5,449人	6,332人		
事業の実績	<p>歯周病検診は個別通知により勧奨し、実施する。歯科健診・相談及び口腔がん検診を実施した。越谷市歯科医師会への業務委託により実施。また、歯科健康フェアを越谷市歯科医師会と共催にて開催する。</p> <p>令和4年度：歯周病検診 2,130人 口腔がん検診 4,058人 歯科健診・相談 142人 在宅訪問歯科保健事業 2人</p> <p>令和2年度から令和4年度の間は歯科健康フェアを中止した。</p> <p>コロナ禍であったが、健診受診者は前年比で15%程度の増加が見られた。</p>									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	第19条の2により健康増進事業であって厚生労働省令で定めるものの実施に努めるものとされており、省令により歯科口腔保健推進の法律が定められている。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	健診業務の実施			
	民間との連携						他市事例				
有効性	事業目的達成への繋が	歯科疾患の予防に向けた取組を行うことで、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることができる。また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が期待できる。									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向										
効率性	活動量の成果	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市歯科医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数を基づき協議し算出している。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		検診については、経年で受検者が漸増しているが、健診相談については事業形態の見直しが課題として挙げられる。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		歯周病検診対象者に対して、歯周病検診、口腔がん検診の受診勧奨ハガキを送付した。また、公共機関でのポスター掲示による歯科口腔保健の周知、および歯科講演会などで知識の普及を図った。歯周病検診、口腔がん健診ともに受診者は増加した。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	健診データの管理を適切に行い、健診結果による検診受診者のフォローが確実に行われていることを確認し健診の質を高めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	06	
部署室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	柏木	連絡先	961-8040	
事業名	乳幼児等健診事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S54	
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						事業終期年度	-
事業の分類②	ソフト事業							
根拠法令	母子保健法第12条・第13条、子ども・子育て支援法第59条第13号、越谷市歯科口腔保健の推進に関する条例							
事業内容	妊婦健診・妊産婦歯科健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・乳児健診・幼児個別健診を医療機関で実施する。幼児健診を集団健診で実施する。妊婦健診を助成券にて実施する。不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業（妊婦PCR検査）を実施する。新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援事業を実施する。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	5.60	46,480,000	5.60	45,920,000	5.84	47,888,000	5.80	47,560,000
		②会計年度任用職員	4.04	10,908,000	4.00	10,800,000	4.04	10,908,000	4.00	10,800,000
		合計A（①+②）	9.64	57,388,000	9.60	56,720,000	9.88	58,796,000	9.80	58,360,000
	事業費内訳	①国・県支出金	9,050,000		14,600,000		14,943,000		9,370,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	283,949,436		306,819,000		277,753,609		306,400,000	
		合計B（①~④）	292,999,436		321,419,000		292,696,609		315,770,000	
		総事業費合計（A+B）	350,387,436		378,139,000		351,492,609		374,130,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、受診控えの影響があったが、受診率上昇に伴い増額となった。							
成果	成果指標	乳幼児健診及び妊婦健診1回目の受診割合			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	出生数（約2,500人）に対して、約95%の受診者数を目標値に設定したため。		目標	95.0%	95.0%	95.0%	B	目標を80%程度達成した	
			実績	98.1%	94.1%	90.6%				
事業の実績	4か月児健診受診者数 2,222人、10か月児健診受診者数 2,162人、1歳6か月児健診受診者数2,220人、3歳児健診受診者数 2,474人、妊婦健診1回目受診者数 2,248人 合計11,326人 11,326人/12,500人=90.6%と算出した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	母子保健法第12条・第13条、子ども・子育て支援法第59条第13号、越谷市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき各健診を実施している。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 一部あり	
	民間との連携	委託可能な範囲	健診結果入力事務
有効性	事業目的達成への繋が	他市事例	あり 全国
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	乳幼児に対し、健康診査を実施し疾病及び運動機能や精神発達遅滞等を早期に発見することで発育・発達に応じた育児相談等を行い、健全な育成を図る。また、妊婦健康診査を実施し、妊娠期から継続した健康管理を行うことを目指す。	
効率性	活動量の成果	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上 での課題等	母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。また、感染症対策を継続した上で受診者数の増加のための対策が必要である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	未受診者勧奨通知を発送した後も電子申請による受診状況や集団の所属を確認し、連絡がつかない乳幼児に対し、保健師が家庭訪問を行い全数把握に努めた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	妊娠中から健診未受診者のフォローを実施し、妊娠期から子育て期において、切れ目ない支援を行う。また、引き続き所在不明児の把握や虐待予防に資するため家庭訪問等で乳幼児の把握に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	07			
部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	渡辺	連絡先	960-1100			
事業名	医療等支援事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H25	事業終期年度	-
根拠法令	母子保健法第20条・越谷市母子保健法施行細則									
事業内容	身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする市内に住所を有する未熟児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する。（病院は指定養育医療機関）									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.39	3,237,000	0.45	3,690,000	0.47	3,854,000	0.45	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.39	3,237,000	0.45	3,690,000	0.47	3,854,000	0.45	3,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金	14,122,521		16,800,000		11,812,500		15,700,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	5,588,174		2,500,000		4,605,310		4,000,000	
		④一般財源	4,816,355		5,780,000		19,852,309		5,380,000	
		合計B（①~④）	24,527,050		25,080,000		36,270,119		25,080,000	
		総事業費合計（A+B）	27,764,050		28,770,000		40,124,119		28,770,000	
		事業費が増減した理由	・令和5年度中に、令和4年度分として支払われる国・県支出金については、未計上のため。 ・医療費の増加のため。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	未熟児養育医療費の給付者数		目標						
事業の実績	1 給付対象	出生体重が2,000g以下、あるいは身体の発育が未熟な状態で生まれた乳児で、医師が入院養育を必要と認めた市内に住所を有するもの。対象年齢は満1歳の前々日まで。								
	2 給付状況	申請件数：96件、給付者数：105人								
	3 給付実績	31,050,547円（診療費）+5,162,780円（食事療養費）=36,213,327円（うち自己負担分：4,605,310円）								

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いので、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。こうしたことから、本事業は必要不可欠である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携	委託化の可能性 なし	
有効性	事業目的達成への繋が	委託可能な範囲	
	事業見直しの必要性	他市事例 なし	
効率性	活動量の成果	母子保健法に基づいた給付制度であり、乳児の健康管理と健全な育成を図るべく、有効性の高い事業である。	
	将来コストの見込み	業務マニュアルを作成し、担当内の職員全員が一定の事務処理が遂行できるよう努めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	事務処理のさらなる効率化や時間短縮を図るべく、業務マニュアル等の定期的な見直しが必要。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	母子保健法に基づいた給付制度であり、必要性・有効性の高い事業であることから、適正かつ速やかに給付できるよう努めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	母子保健法に基づいた給付制度であり、必要性・有効性の高い事業であることから、適正かつ速やかに給付できるよう努めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	08			
部署室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	山内	連絡先	960-1100			
事業名	予防接種等事業			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H6	事業終期年度	-
根拠法令	予防接種法・越谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例・市外での予防接種費用助成要綱									
事業内容	予防接種法に基づき、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を適正克円滑に実施し、公衆衛生の向上に寄与する。対象者には通知を郵送し、高齢者には広報等で周知し、予防接種を受けることを勧奨する。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.10	25,730,000	3.10	25,420,000	2.21	18,122,000	3.10	25,420,000
		②会計年度任用職員	2.56	6,912,000	2.56	6,912,000	2.05	5,535,000	2.60	7,020,000
		合計A（①+②）	5.66	32,642,000	5.66	32,332,000	4.26	23,657,000	5.70	32,440,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,425,000		11,144,000		13,868,000		5,796,290	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	882,657,483		938,926,000		968,868,796		1,017,023,710	
		合計B（①～④）	888,082,483		950,070,000		982,736,796		1,022,820,000	
		総事業費合計（A+B）	920,724,483		982,402,000		1,006,393,796		1,055,260,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度よりHPVワクチン定期接種の積極的勧奨が再開され、事業の通信運搬費、予防接種の委託料が増加したため。							
成果	成果指標	予防接種被接種者の総数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	各定期予防接種の被接種者数（乳幼児・学童・高齢者・風しん第5期対象者）		目標	108,000件	109,000件	110,000件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	124,664件	108,733件	117,823件				
事業の実績	定期接種の対象者には個別通知をするとともに、広報誌、ポスター、チラシ、ホームページ等で予防接種の啓発を行った。また、積極的勧奨が開始された予防接種については提供する情報量を増やし個別通知した。 接種率：BCG 97.1% MRワクチン 94.92% 4種混合（1期初回）99.9% 2種混合 73.3% 高齢者インフルエンザ予防接種 52.9% コロナ禍であったが、接種率が下がることなく接種が進められた。また、高齢者インフルエンザ予防接種の被接種率が50台%を確保できた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	予防接種法により予防接種の実施、その他必要な措置を講ずることによる国民の健康の保持へ寄与することが定められている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	
有効性	民間との連携	他市事例	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	個別通知の封入、封緘、発送	
効率性	活動量の成果	事業実施に際しては専門的知識・技術を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。また、予防接種は市内のかかりつけ医で行うことが多く、被接種者の利便性、委託料の支払い業務などが効率的に実施できる。委託料については、委託先と協議し算出している。	
	将来コストの見込み	他市事例	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	コロナ禍においても、予防接種の接種率に大きな変動はなく、接種機会を逃さないよう引き続き、個別通知をしながら接種を喚起していく。積極的勧奨の再開された予防接種については接種率向上が課題。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	適切な年齢で接種し、接種率を向上させるため、個別通知の他、各種健診や母子保健事業において、予防接種の接種方法について周知した。乳幼児・学童の被接種率は90%台を維持できた。高齢者予防接種の被接種者も漸増している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	予防接種の接種率を維持し、積極的勧奨再開の予防接種については接種率が伸びるよう、必要な周知を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1002	事業番号	09
部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	渡辺	連絡先	960-1100
事業名	出産・子育て応援金給付事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	R4
						事業終了年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	給付事業						
根拠法令	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（令和4年12月26日付け子発1226第1号厚生労働省子ども家庭局長通知） 越谷市出産・子育て応援金給付事業実施要綱（令和5年2月15日告示第47号）						
事業内容	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体で実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦等へ、出産・子育て応援給付金を支給する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0		0.87		7,134,000	
		②会計年度任用職員		0		0.15		405,000	
		合計A（①+②）		0.00		1.02		7,539,000	
	事業費内訳	①国・県支出金				94,500,000		200,550,000	
		②市債							
		③その他の財源							
④一般財源				147,529,716		32,718,000			
	合計B（①～④）		0		242,029,716		233,268,000		
	総事業費合計（A+B）		0		249,568,716		241,438,000		
	事業費が増減した理由		本事業予算は令和5年1月に補正し、事業期間が令和5年2月から同年9月までのため、繰越明許費を追加した。						
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	国主導による給付金事業のため指標なし		目標					
事業の実績	1 出産応援給付金	(1) 給付対象 ア 事業開始日以降に妊娠の届出をした妊婦（妊娠の事実を確認した者又は妊娠していることが明らかである者に限る。）、イ 令和4年（2022年）4月1日以降、事業開始日より前に出生した児童の母、ウ 令和4年（2022年）4月1日以降、事業開始日より前に妊娠の届出をした妊婦（妊婦であった者を含み、イに該当する者を除く。）							
	(2) 給付額	妊婦1人あたり5万円							
	(3) 給付実績（延べ妊婦数）	2,932人×5万円=146,600,000円							
	2 子育て応援給付金	(1) 給付対象 令和4年（2022年）4月1日以降に出生した児童を養育する者							
	(2) 給付額	新生児1人あたり5万円							
	(3) 給付実績（延べ新生児数）	1,884人×5万円=94,200,000円							

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であり、必要性の高い事業である。		委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性			委託可能な範囲	窓口業務、電話対応、給付業務
	民間との連携			他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	経済的支援と伴走型の相談支援を一体的に実施することにより、①相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、②利用料が発生する産後ケア、一時預かりや家事支援サービス等の利用負担が軽減され、必要な支援につながりやすくなり、その結果、ニーズに即した効果的な支援が全ての妊婦・子育て家庭に確実に届き、伴走型相談支援の実効性がより高まるものと考えられる。			
効率性	活動量の成果	システム導入により、給付対象者や給付実績等の適正管理に加え、業務の効率化が図れてきている。今後の事業継続にあたり、業務マニュアルの作成や、業務方法の定期的な見直しを行い、さらなる効率化や時間短縮に努めていきたい。			
	将来コストの見込み	また、事業期間の延長を見据え、業務の委託化について、他市の先進事例を参考に検討していくこととする。			
	受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等					
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		必要性や有効性の高い事業であるが、給付対象者にスピーディーかつ確実に給付するべく、業務手順等を見直す余地がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	本事業は令和5年9月までの事業期間となっているが、作業の流れの見直しや業務マニュアル作成により、効率化や時間短縮を図っていききたい。あわせて、事業期間の延長を見据え、業務の委託化について調査していくこととする。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	須賀	連絡先	2848
事業名	疾病予防事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
事業開始年度	s 54		事業終期年度	-			
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	国民健康保険法第82条、越谷市国民健康保険条例第9条						
事業内容	国民健康保険被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化をはかるため、ジェネリック差額通知・医療費通知の発送、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施、人間ドック助成事業・保養所利用助成事業を実施している。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.62	5,146,000	0.35	2,870,000	0.35	2,870,000	0.35	2,870,000
		②会計年度任用職員	0.72	1,944,000	0.72	1,944,000	0.72	1,944,000	0.72	1,944,000
		合計A（①+②）	1.34	7,090,000	1.07	4,814,000	1.07	4,814,000	1.07	4,814,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	39,793,789	47,060,000	28,132,759	40,990,000				
	合計B（①~④）	39,793,789	47,060,000	28,132,759	40,990,000					
	総事業費合計（A+B）	46,883,789	51,874,000	32,946,759	45,804,000					
	事業費が増減した理由	糖尿病性腎症重症化対策事業負担金が減額となったため。								
成果	成果指標	ジェネリック医薬品利用率（数量シェア）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	生活習慣病に関する医薬品でジェネリック医薬品の割合			目標	80.0%	80.0%	80.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
実績				81.3%	81.6%	82.3%				
事業の実績	国民健康保険被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化をはかるため、ジェネリック差額通知・医療費通知の発送、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施、人間ドック助成事業、保養所利用助成事業を実施している。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	本事業は、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に寄与しており、休・廃止した場合には、被保険者の健康管理に影響を及ぼし、その結果、医療費の増大に繋がると推察される。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	現在、行っている事業内容は、被保険者の健康保持増進に役立っていると考えられ、また、ジェネリック差額通知により、後発医薬品を利用する被保険者が増加していることにより、医療費の適正化につながっている。	一部あり
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	現在、行っている事業内容により、被保険者の健康保持増進に役立っていると考えられ、医療費の適正化が図られている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	事業内容は、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、人間ドック助成事業の利用者、糖尿病性腎症重症化予防対策事業への参加者がなかなか増えていかない。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	事業内容は、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、人間ドック助成事業の利用者、糖尿病性腎症重症化予防対策事業への参加者を増やす工夫が必要である。また、より効果がある事業を展開していくことも必要である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業内容は、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、人間ドック助成事業の利用者、糖尿病性腎症重症化予防対策事業への参加者を増やすことに工夫が必要である。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	02			
部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	須賀	連絡先	2848			
事業名	特定健康診査事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	h20	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	給付事業	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第20条									
事業内容	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.00	8,300,000	0.87	7,134,000	0.87	7,134,000	0.87	7,134,000
		②会計年度任用職員	0.25	675,000	0.30	810,000	0.30	810,000	0.30	810,000
		合計A（①+②）	1.25	8,975,000	1.17	7,944,000	1.17	7,944,000	1.17	7,944,000
	事業費内訳	①国・県支出金	70,066,000		83,000,000		71,360,000		80,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	190,620,418		221,900,000		194,260,036		240,700,000	
		合計B（①~④）	260,686,418		304,900,000		265,620,036		320,700,000	
		総事業費合計（A+B）	269,661,418		312,844,000		273,564,036		328,644,000	
		事業費が増減した理由	特定健康診査の受診率が向上したため。							
成果	成果指標	特定健康診査受診率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	40歳以上の国民健康保険被保険者のうち特定健康診査を受診した者の割合			目標	50.0%	50.0%	50.0%	B	目標を80%程度達成した
実績				実績	36.6%	39.4%	41.5%			
事業の実績	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を行い、そのうち数値の異常者に対し、改善を促す特定保健指導を行う。この事業を行うことにより、被保険者の健康管理を促し、また病気の早期発見により医療費の増大を防ぐことにつながると考えている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	特定健康診査等の実施は、法令により医療保険者に義務付けられている。この事業を廃止した場合、被保険者の健康管理に影響を及ぼし、その結果医療費の増大につながると推察される。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	特定健康診査を行うことによって、被保険者の健康管理に寄与しており、その結果医療費の適正化に有効であると考えている。	あり
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	特定健康診査の実施には、各医療機関での実施のほか、保健センターや地区センターでの集団健診を他市と比べて多数回実施しており、受診機会を多く提供している。	あり
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	特定健康診査の受診率が、目標に達していない。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	毎年未受診者へ受診勧奨ハガキを送付したり、電話勧奨を行うなどして、受診率は年々向上しているが、国の示す目標値とは開きがあることが課題となっている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未受診者にたいして送付している受診勧奨ハガキについて、受診するメリットを分かりやすくかつ見やすさに工夫を凝らし、受診率の向上を目指していく。また、受診者へ抽選で景品（いちご狩り券）を送るなどして受診率の向上を目指していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	03
部署室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	高橋	連絡先	2114
事業名	国民年金事務事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	国民年金法						
事業内容	国民年金の法定受託事務及び協力・連携事務（資格関係事務、保険料免除関係事務、給付関係事務等）を行った。						
	事業の分類①						法令等に基づき義務付けられている事務
	事業の分類②						ソフト事業

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	7.10	58,930,000	7.10	58,220,000	7.10	58,220,000	7.00	57,400,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	7.10	58,930,000	7.10	58,220,000	7.10	58,220,000	7.00	57,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金	11,220,792		10,250,000		10,124,785		10,250,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	115,115		120,000		115,115		120,000	
		合計B（①～④）	11,335,907		10,370,000		10,239,900		10,370,000	
		総事業費合計（A+B）	70,265,907		68,590,000		68,459,900		67,770,000	
		事業費が増減した理由	少子高齢化の進行や厚生年金への適用拡大により、被保険者数の微減が生じているため							
成果	成果指標	年金受給率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	受給権者数÷65歳以上の人口＝受給率	目標	実績	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	第1号被保険者の資格関係事務、保険料免除関係事務、給付関係事務等を行い日本年金機構へ報告した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	法定受託事務であるため必要	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	法定受託事務であるため有効	あり
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	国が推奨する電子申請（市町村窓口を介さない）の周知を進め、市民の利便性を向上するとともに事務量の減少によるコスト低減を目指す。	電算業務
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	国では持続可能で安心できる年金制度の確立に取組んでおり、制度改正等が頻繁に行われている。その都度市民への周知・説明を行い、市民の年金受給権の確保につなげるよう努める。また、電子申請の周知をより積極的に行い、市民の利便性向上と事務負担の軽減につなげる。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	当市の65歳以上人口の約99%相当が国民年金を受給している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・市民生活の中で重要な年金制度について、制度改正等があれば適切に周知・説明を行い、適正な事務を継続するよう取り組んでいく。 ・国が推奨する電子申請（市町村窓口を介さない）の周知を進め、市民の利便性を向上するとともに事務量の減少によるコスト低減を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	04
部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当者	真々田	連絡先	2093
事業名	健康診査事業（後期）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H20
						事業終期年度	-
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条、埼玉県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱						
事業内容	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.36	2,988,000	0.38	3,116,000	0.38	3,116,000	0.38	3,116,000
		②会計年度任用職員	0.23	621,000	0.18	486,000	0.18	486,000	0.18	486,000
		合計A（①+②）	0.59	3,609,000	0.56	3,602,000	0.56	3,602,000	0.56	3,602,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	151,684,438		135,000,000		168,501,054		142,500,000	
		④一般財源	46,970,148		55,030,000		52,232,501		57,630,000	
		合計B（①~④）	198,654,586		190,030,000		220,733,555		200,130,000	
		総事業費合計（A+B）	202,263,586		193,632,000		224,335,555		203,732,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	健康診査受診率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	後期高齢者医療制度における健康診査受診率（健康診査受診者数/対象者数）	目標	実績	40.0%	40.0%	40.0%	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	令和4年6月1日から同年11月10日にかけて、健康診査を実施した。 対象被保険者数：44,558人、受診者数：17,610人（前年度比1,776人増）、受診率39.5%（前年度比+2.63）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	高齢者の医療の確保に関する法律第125条に定められており、埼玉県後期高齢者医療広域連合から県内全市町村に委託される事業である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
	民間との連携	委託可能な範囲	健診の実施、結果発送事務等
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	あり 全国
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	健診受診率は前年度と比べ増加しており、ニーズのある事業である。糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防、介護予防にもつながり、医療費や介護給付費の抑制に寄与するものである。	
効率性	活動量の成果	後期高齢者人口（被保険者数）の増加に伴い、コストの増加は見込まれる。本市においては、被保険者の健康の保持・増進のため、健診受診の機会を多く提供するため集団健診を他の自治体と比べ多く実施している。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	受診率は目標値に届かなかったものの、周知活動に努めた結果、前年度より2.63ポイント上昇した。今後とも医療費の適正化と生活習慣病等の未然防止のため、積極的な周知や受診勧奨を行い、受診率向上に努める。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	本事業は、法令等に基づき実施する事業であり、適切に実施している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未受診者への勧奨通知・電話勧奨を効果的に実施することで更なる受診率の向上を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	05
部署室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2093
事業名	後期高齢者医療広域連合事業			事業の実施方法	直接実施		
事業開始年度	H20			事業終了年度	-		
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	給付事業						
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第98条、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条						
事業内容	埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担金分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担金分（医療費の1/12）を支払う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	415,000	0.05	410,000	0.05	410,000	0.05	410,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①+②）	0.05	415,000	0.05	410,000	0.05	410,000	0.05	410,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	2,870,434,088		2,970,000,000		2,953,775,270		3,199,000,000		
		合計B（①~④）	2,870,434,088		2,970,000,000		2,953,775,270		3,199,000,000		
		総事業費合計（A+B）	2,870,849,088		2,970,410,000		2,954,185,270		3,199,410,000		
		事業費が増減した理由	被保険者数の増加に伴い、療養給付費に係る負担金が増加したことによる。								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度	
	成果指標の説明	被保険者数の増加に伴い療養給付費負担金は増加するため、成果指標において数値化することになじまない。		目標							
事業の実績	法令等に基づき、埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担金分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担金分（医療費の1/12）を支払った。 令和4年度決算額 療養給付費負担金 2,884,887,250円（前年度比 3.11%増） 共通経費負担金 68,888,020円（前年度比 5.03%減）										

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本事業は法令等に基づき実施する事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋が	事業の見直しやニーズの傾向等を捉えて実施する事業ではなく、法令等に基づき実施する事業である。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	被保険者数の増加によりコスト増となるが、効率化が図れる事業ではなく、法令等に基づき実施する事業である。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	後期高齢者が年々増加しているため、療養給付費の増加は避けられない。本事業は、法令等に基づき実施する事業であるため、今後も継続して計画通り事業を進める。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	本事業は、法令等に基づき実施する事業であり、適切に実施している。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	本事業は、法令等に基づき実施する事業であるため、今後も継続して計画通り事業を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	06
部署室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2093
事業名	疾病予防費（後期）	事業の実施方法	補助金等	事業開始年度	H21	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、越谷市後期高齢者医療制度保養所宿泊助成要綱、越谷市後期高齢者医療人間ドック検診料助成要綱						
事業内容	後期高齢者医療制度被保険者の健康の保持・増進を図るため、保養所利用助成事業、人間ドック助成事業を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.33	2,739,000	0.32	2,624,000	0.32	2,624,000	0.32	2,624,000
		②会計年度任用職員	0.46	1,242,000	0.22	594,000	0.22	594,000	0.22	594,000
		合計A（①+②）	0.79	3,981,000	0.54	3,218,000	0.54	3,218,000	0.54	3,218,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		1,603,950		1,300,000		1,943,350		1,300,000
		④一般財源		1,557,500		4,000,000		3,150,000		4,000,000
		合計B（①~④）		3,161,450		5,300,000		5,093,350		5,300,000
		総事業費合計（A+B）		7,142,450		8,518,000		8,311,350		8,518,000
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	人間ドック検診料助成者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	越谷市後期高齢者医療人間ドック検診料助成要綱に基づく助成金交付者数	目標	実績	220人	139人	250人	161人	250人	195人
事業の実績	【保養所利用助成事業】 ・助成額 2,500円/泊（1年度内2泊を限度） ・R4年度利用件数 1,260件（前年度比 637件増） 【人間ドック助成事業】 ・助成額 10,000円（1年度内1回を限度、健康診査受診者を除く。） ・R4年度助成者数 195人（前年度比 34人増）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	保養所については、被保険者の疾病を予防するだけでなく、引きこもりになりがちな後期高齢者に対し、社会との交流を図る意味合いもある。このため、休・廃止した場合、市民へ与える影響は大きい。人間ドックについては、市政世論調査の結果を踏まえ開始した事業であり、健康増進に寄与する事業であるため、健康寿命の延伸に必要である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	保養所・人間ドックともに、新型コロナウイルスの発生後は発生前に比べ件数が減少傾向となっていたが、令和4年度は前年度と比べると増加傾向となっている。外出や受診控え等の緩和に伴い需要が増えた事業である。保養所は、疾病を予防するだけでなく、引きこもりになりがちな後期高齢者に対し、社会との交流を図る意味合いもある。また、人間ドックは高齢者の疾病予防につながり、健康増進に寄与するものである。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	保養所利用助成については、県内市町村の実施状況と比較しても平均的な助成事業である。人間ドックについては、県内市町村の実施状況と比較して助成額が低い、これは健康診査の市負担分とほぼ同等とするためであり、適性の範囲内で実施している。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	宿泊助成は、本事業の開始経緯及び類似事業が県内においても多く実施されていることを鑑みると、事業を廃止した場合、被保険者の理解を得ることは困難である。今後は、国民健康保険における同様の制度の変更などの節目に合わせ、事業継続の有無を検討していく。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	令和4年度の実績件数については、宿泊助成、人間ドックともに新型コロナウイルス感染症発生後の減少傾向から一転し、前年度と比べ増加傾向となっている。令和元年度までの実績を考慮すると、今後も件数が増加する見込みがあり、事業が適正であると判断できる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	人間ドック助成事業の利用者の増加に向け周知方法の工夫を行うほか、被保険者の要望や他市町村の保健事業の取り組みを調査・勘案しながら事業を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	07		
部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2093		
事業名	電算処理事務費（後期）			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、越谷市後期高齢者医療に関する条例								
事業内容	後期高齢者医療制度の資格管理業務や保険料業務、収納業務において電算システムを利用するため、業務委託している。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,320,000	0.30	2,460,000	0.30	2,460,000	0.30	2,460,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.40	3,320,000	0.30	2,460,000	0.30	2,460,000	0.30	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	11,162,893	13,000,000	11,197,858	13,000,000				
	合計B（①~④）	11,162,893	13,000,000	11,197,858	13,000,000					
	総事業費合計（A+B）	14,482,893	15,460,000	13,657,858	15,460,000					
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	電算委託は必須業務であり、処理件数等で成果が図れるものではないため、成果指標として数値化することになじまない。		目標						
				実績						
事業の実績	令和4年度においては、電算システムを活用し、被保険者約48,000人の収納管理を行うとともに、納入通知や督促状、催告書、控除資料などを10万通以上作成した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	保険料の納入通知や収納管理を中心に電算システムを活用しており、必要不可欠な業務委託である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	納入通知、収納、還付等に係る電算処理
	民間との連携		他市事例	あり 全国
有効性	事業目的達成への繋が	保険料の納入通知や収納、還付等に係る処理を正確かつ遅滞なくシステムにより行っている。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	保険料の納入通知や収納、還付等に係る処理を正確かつ遅滞なくシステムにより行っている。この業務を人の手だけで行うのは到底不可能であり、電算システムは必要不可欠なものである。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	電算処理に係る各種業務を正確かつ遅滞なく処理するためには、電算委託している業者と綿密な意思疎通が必要であると考える。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	後期高齢者医療保険料徴収等に係る業務を迅速に対応するには、電算システムは欠かせないものである。委託業者とは綿密に意思疎通を図りながら日々の業務を行っており、業務内容は適切であると考える。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も委託業者と綿密に意思疎通を行い、電算システムによる被保険者の適正な徴収管理を行うとともに、事務の効率化を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課 コード	1004	事業 番号	08		
部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	須賀	連絡先	2848		
事業名	電算処理事務費（国保税電算委託費）			事業の 実施方法	業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務								
事業の分類②	ソフト事業								
根拠法令	国民健康保険法、越谷市国民健康保険条例								
事業内容	国民健康保険税の賦課業務や減免の処理に電算システムを利用するため、業務委託している。								

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.36	2,988,000	0.36	2,952,000	0.58	4,756,000	0.58	4,756,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.02	54,000	0.02	54,000
		合計A（①+②）	0.36	2,988,000	0.36	2,952,000	0.60	4,810,000	0.60	4,810,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	52,195,098		52,180,000		52,165,709		52,400,000	
合計B（①~④）	52,195,098		52,180,000		52,165,709		52,400,000			
総事業費合計（A+B）	55,183,098		55,132,000		56,975,709		57,210,000			
事業費が増減した理由										
成果	成果指標			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	国民健康保険税の賦課・調定事務及び国保税の減免処理を正確に遅滞なくシステムにより行っている。		目標						
事業の実績	毎年、国民健康保険税の現年分の調定額は、60億円以上であり、また制度が複雑であるため、正確に事務を行うためには電算システムが欠かせないものとなっている。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	国民健康保険税の業務全般で電算システムを使用しており、この事業がなければ、国民健康保険の業務は、非常に難しいものとなってしまいます。					委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例			
有効性	事業目的達成への繋が	国民健康保険税の賦課・調定事務及び国保税の減免処理を正確に遅滞なくシステムにより行っている。								
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向									
効率性	活動量の成果	国民健康保険税の賦課・調定事務及び国保税の減免処理を正確に遅滞なくシステムにより行っている。この業務を人の手だけで行うのは到底不可能であり、電算システムは必要不可欠なものである。								
	将来コストの見込み									
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）										
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等		常に電算委託している業者と綿密な意思疎通が必要であると感じている。								
総合評価		A（事業内容は適切である）								
総合評価の説明		国民健康保険税の賦課・調定業務の迅速な対応には、電算システムは、欠かせないものであり、委託業者とは、綿密な意思疎通をすることにより、日々の業務を遅滞なく行っている。事業内容は、適切であると考えられる。								

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	国民健康保険の税制改正などには、いち早く情報を掴み、委託業者とシステム改修の話し合いを綿密に行えるよう、努力する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	09
部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	須賀	連絡先	2848
事業名	レセプト点検事務費			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	国民健康保険法第45条						
事業内容	医療費の適正化を図るため、医療事務経験のある会計年度任用職員を雇用し、レセプト点検を実施する。						
				事業開始年度		事業終期年度	-
				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,905,000	0.11	902,000	0.11	902,000	0.11	902,000
		②会計年度任用職員	3.75	10,125,000	3.75	10,125,000	3.75	10,125,000	3.75	10,125,000
		合計A（①+②）	4.10	13,030,000	3.86	11,027,000	3.86	11,027,000	3.86	11,027,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,281,412		2,300,000		1,170,812		2,000,000	
		合計B（①~④）	1,281,412		2,300,000		1,170,812		2,000,000	
		総事業費合計（A+B）	14,311,412		13,327,000		12,197,812		13,027,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	レセプト点検実施率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	請求された診療報酬明細書（レセプト）に対する点検実施率			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
					実績	100.0%	100.0%	100.0%		
事業の実績	診療報酬明細書（レセプト）を点検し、資格確認、診療内容や投薬の処方内容が適正であるかを確認し、過剰な診療・投薬があれば、レセプトを請求元に返却し、結果、医療費の適正化を図ることができる。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	レセプト点検を行わなければ、医療費の適正化を図ることができず、国民健康保険の制度維持が難しくなる。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋が			
	事業見直しの必要性	レセプト点検で、令和3年度であるが、約1億円の医療費の削減効果があった。	他市事例	
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	医療事務経験者を会計年度任用職員として医療4人。歯科2人採用し、レセプト点検を行っているが、すべてのレセプトを点検できているので、効率性も確保できていると考えている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	日々、医療内容や医薬品が進歩しているので、常に点検方法を改善していく必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	国民健康保険事業を円滑に運営していくためには、職員及び会計年度任用職員によるレセプト点検は、医療費適正化を進める上で重要な事業であり、今後も適切に運用していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	毎月の点検方法の検証を行うことにより、より効率的な点検を進めるとともに、県が実施するレセプト点検の勉強会に参加することにより、レセプト点検員のスキルアップを図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1004	事業番号	10		
部署室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	須賀	連絡先	2848		
事業名	電算処理事務費（保険事務費）			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
根拠法令	国民健康保険法								
事業内容	国民健康保険の資格や給付の事務に関し、電算処理をするために業者に委託し、日々の業務を行っている。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.27	2,241,000	0.27	2,214,000	0.24	1,968,000	0.24	1,968,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.02	54,000	0.02	54,000
		合計A（①+②）	0.27	2,241,000	0.27	2,214,000	0.26	2,022,000	0.26	2,022,000
	事業費内訳	①国・県支出金			1,000,000		1,000,000			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	89,826,864		85,770,000		83,351,258		78,390,000	
		合計B（①~④）	89,826,864		86,770,000		84,351,258		78,390,000	
		総事業費合計（A+B）	92,067,864		88,984,000		86,373,258		80,412,000	
		事業費が増減した理由	令和③年度は、制度改正がありシステム改修を行って費用が掛かったが、令和4年度は、大きな制度改正がなかったため、費用がやや下がったため。							
成果	成果指標	数値化する指標は難しい。（業務全般に事業がかかわっているため）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	国民健康保険の加入や脱退の処理や保険証の発行などの業務を、遅滞なく進めている。			目標					
事業の実績	国民健康保険の加入や脱退の処理、毎年の健康保険証の発行、保険給付の状況照会など、国民健康保険の業務全般で電算システムを使用している。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	国民健康保険の業務全般で電算システムを使用しており、この事業がなければ、国民健康保険の業務は、非常に難しいものとなってしまふ。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋が			
	事業見直しの必要性	国民健康保険の制度の改正時の迅速な対応、日々の業務の簡素化に電算システム（機械化）は大変役立っている。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	国民健康保険の制度の改正時の迅速な対応、日々の業務の簡素化に電算システム（機械化）は、事務の効率性に大変貢献している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	常に電算委託業者と綿密な意思疎通が必要であると感じている。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	国民健康保険の業務の迅速な対応には、電算システムは欠かせないものであり、委託業者とは、綿密な意思疎通をすることにより、日々の業務を遅滞なく行っている。事業内容は適切であると考えられる。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	国民健康保険の制度改正などには、いち早く情報を掴み、委託業者とシステム改修の話し合いを綿密に行えるよう、努力する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1007	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	感染症保健対策課	担当名	奈良	連絡先	973-7531
事業名	医療費等支援事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	不妊に悩む方への特定治療支援事業						
事業内容	不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、特定不妊治療を受ける機会を増大し、もって少子化社会対策及び次世代育成支援の推進を図る。						
	事業開始年度	R3	事業終期年度	-			
	事業の分類①	市独自事業					
	事業の分類②	給付事業					

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.57	13,031,000	1.57	12,874,000	1.57	12,874,000	1.57	12,874,000
		②会計年度任用職員	1.59	4,293,000	1.59	4,293,000	1.59	4,293,000	1.59	4,293,000
		合計A（①+②）	3.16	17,324,000	3.16	17,167,000	3.16	17,167,000	3.16	17,167,000
	事業費内訳	①国・県支出金	134,182,000		77,890,000		69,538,000		50,216,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	109,271,000		75,830,000		57,209,000		26,334,000	
		合計B（①～④）	243,453,000		153,720,000		126,747,000		76,550,000	
		総事業費合計（A+B）	260,777,000		170,887,000		143,914,000		93,717,000	
		事業費が増減した理由	所得制限の廃止や2人目以降の助成等、国の助成基準の改正により令和2年度から令和3年度の申請者数は増加した。令和4年度については経過措置のみが対象となったことから、申請者数は減少した。							
成果	成果指標	申請者のべ人数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年度内の申請者のべ人数		目標	310人	400人	150人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
	実績	306人	660人	170人						
事業の実績	令和2年度から令和3年度にかけては、所得制限の廃止や2人目以降の助成等の制度の拡充があったため申請者が増加したが、令和4年度は4月から不妊治療の保険適用が開始されたことにより、経過措置のみが助成対象となったことから、申請者数は減少した。（令和4年度の目標値は過去実績より約300人の5割減とした。）ホームページや広報により周知を行い、該当者の申請を促した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により平成17年度から助成事業が開始されており、中核市以降に伴い平成28年度より市が実施主体となり助成事業を行っている。令和3年1月から安心こども基金管理運営要領にて「不妊に悩む方への特定治療支援事業」が定められている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	所得制限の廃止や2人目以降の助成等、国の助成基準の改正により年々申請件数は増加した。令和4年度については、従来の助成対象分はほぼ保険で対応が可能となり、国の助成事業廃止に伴い市事業も廃止した。また、保険適用後の助成や先進医療に対する助成を独自事業として実施する自治体もあることから、周囲の動向や市民の意向について注視していく。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	申請に対する助成については、会計年度任用職員の活用により、事務の適正化を図った。	あり
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	なし	令和4年度については、従来の助成対象分はほぼ保険で対応が可能となり、国の助成事業廃止に伴い市事業も廃止した。特に要望は把握していないが、保険適用後の助成や先進医療に対する助成を独自事業として実施する自治体もあることから、周囲の動向や市民の意向について注視していく。	
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	4月からの保険適用開始に伴い、助成対象は年度を跨ぐ治療1回分のみとなったため、ホームページや広報にて周知を行い、該当の方については適切に助成を行った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	国の助成事業の終了に伴い、不妊治療助成事業は終了する。 今後の助成事業の実施については、保険診療外の治療の有効性や安全性が評価された上で、国や近隣自治体の動向を注視しながら必要性について検討を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1007	事業番号	02
部署室名	保健医療部	課所名	感染症保健対策課	担当名	奈良	連絡先	973-7531
事業名	感染症対策事業（予防・拡大防止）			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
事業内容	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、患者への対応、健診、検査、相談、啓発、医療費の助成等を行う。併せて、感染症患者対応に係る体制の充実を図る。						
事業開始年度	R3	事業終了年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	17.22	142,926,000	20.16	165,312,000	20.16	165,312,000	13.50	110,700,000
		②会計年度任用職員	3.80	10,260,000	4.81	12,987,000	4.81	12,987,000	3.20	8,640,000
		合計A（①+②）	21.02	153,186,000	24.97	178,299,000	24.97	178,299,000	16.70	119,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金	117,941,000		116,510,000		1,046,308,000		187,050,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	311,563,000		115,924,000		256,160,000		536,644,000	
	合計B（①～④）	429,504,000		232,434,000		1,302,468,000		723,694,000		
	総事業費合計（A+B）	582,690,000		410,733,000		1,480,767,000		843,034,000		
	事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症感染者の増加に対応するため、保健所業務の重点化を行い、体制の整備・強化を図ることを目的に外部委託等を行ったため。								
成果	成果指標	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）の実施率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	該当年度の結核患者新規登録者へ行う服薬支援を完了した割合			目標	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
		実績			100.0%	62.3%	100.0%			
事業の実績	結核患者及び潜在性結核感染症患者の治療完遂を目指し、また、結核の再発及び薬剤耐性菌の出現を防止するため、患者自身が服薬の重要性を理解し、確実に服薬できるよう、治療終了までの一貫した結核に関する服薬確認を軸とした支援を行った。 令和4年度対象者：30人 実施者：30人									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、保健所の保健師等による患者の家庭訪問及び服薬確認を軸とした患者支援が義務付けられている。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	結核指定医療機関である薬局			
	民間との連携						他市事例	あり	全国の保健所		
有効性	事業目的達成への繋がりが	令和4年度は結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）を100%実施することができ、結核治療の中断をなくし、患者の治療完了率を向上させることができた。その結果、結核の再発及び薬剤耐性菌出現を防止し、結核の発生予防及びまん延防止を図ることができた。									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向										
効率性	活動量の成果	令和3年度は保健師が新型コロナウイルス感染症対応を余儀なくされたため、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）の実施が難しく62.3%の実施率であった。令和4年度はコロナ感染症対応を外部委託することで業務体制が整備され、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100%に戻った。これより、新興感染症の感染拡大時と、その業務体制が整備されない中では、保健師等の訪問や面接による直接服薬確認療法（DOTS）の実施が難しくなる課題が見えた。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が62.3%と低下した。令和4年度はコロナ感染症対応を外部委託することで業務体制が整備され、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100%に戻った。これより、新興感染症の感染拡大時と、その業務体制が整備されない中では、保健師等の訪問や面接による直接服薬確認療法（DOTS）の実施が難しくなる課題が見えた。										
総合評価	A（事業内容は適切である）										
総合評価の説明	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいており、継続すべき必須事業である。令和4年度は保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100%であったことから、事業内容・方法等は適切であると考えられる。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度も今年度と同様に、結核患者に対して、保健師等による患者の訪問・面接による直接服薬確認療法（DOTS）を実施していく。さらに、平成29年度から開始している、市内の結核指定医療機関である薬局と協定を結び、薬局で服薬支援を行う「越谷市薬局DOTS事業」について、患者のニーズに応じて積極的に勧め、保健師以外によるDOTS事業の拡充を図りながら、結核の再発及び治療完了率を向上させ、結核の発生予防及びまん延防止を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1008	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	小林	連絡先	973-7532
事業名	動物管理指導事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例 など						
事業内容	動物の虐待及び遺棄の防止や動物の適正飼養を推進するため、負傷した犬・猫の収容、飼い主への啓発・指導、動物取扱業の登録、監視・指導を行うとともに、狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付、野犬の捕獲・収容等を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	5.30	43,990,000	5.30	43,460,000	5.56	45,592,000	5.56	45,592,000
		②会計年度任用職員	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000
		合計A（①+②）	6.35	46,825,000	6.35	46,295,000	6.61	48,427,000	6.61	48,427,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	3,941,442		7,480,000		6,204,348		4,320,000	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①~④）	3,941,442		7,480,000		6,204,348		4,320,000	
		総事業費合計（A+B）	50,766,442		53,775,000		54,631,348		52,747,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度は動物愛護に係るガバメントクラウドファンディングを実施したため、予算額、決算額とも増額となっている。							
成果	成果指標	動物愛護および適正飼養に関する事業の参加者数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	飼い主のいない猫の譲渡会や犬のしつけ方教室などの動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者について、年間1,100人を目標とする。		目標	1100人	1100人	1100人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
		実績	39人	466人	4470人					
事業の実績	越谷市飼い主のいない猫のオンライン譲渡会3回、犬のしつけ方教室1回、市民まつり内「動物愛護ランド」1回、第37回越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練1回、協働フェスタ1回、ななサボweek1回、レイクタウン防災フェス1回を開催あるいは参加し、合計4470人への啓発を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	動物愛護及び適正飼養に関する普及・啓発は、動物の愛護及び管理に関する法律に地方自治体の義務として明記されている。また、埼玉県動物愛護推進計画に中核市も含まれている。民間の啓発事業と協働している取り組みも実施している。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	飼い主のいない猫のオンライン譲渡会は、3回開催し3875人の参加があったものの、譲渡まで至った猫は延べ86頭中4頭であった。（対面形式で開催した令和元年度は、2回開催し257人の参加に対し、譲渡まで至った猫は延べ61頭中33頭であった。） そのため、譲渡数をあげるには対面形式での開催に戻すほうが有効である。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	飼い主のいない猫のオンライン譲渡会は、譲渡数は対面形式に比べ低いが、PV数（HP閲覧数）及び希望者成約率（例：希望者5人中4人に譲渡）は高い。そのため、適正飼養の普及啓発の費用対効果は高い。また、参加ボランティアにとっては、猫の移動がないこと、明確な譲渡希望者情報がある状態で連絡できることから、効率が良い。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの影響で開催した飼い主のいない猫のオンライン譲渡会は、参加人数こそ増加したものの、実際に譲渡まで至った猫は少数であった。そのため、次回はオンラインから対面形式へ開催方法を見直し、猫の譲渡数向上を目指す。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	新型コロナウイルスの影響により中止や開催方法の変更となったイベントがあったものの、再開されたイベントにて市民へ動物愛護及び適正飼養に関する普及・啓発を図った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	飼い主のいない猫の譲渡会をオンラインから対面形式へ変更して実施する。その他イベントでの普及・啓発を継続する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1008	事業番号	02
部署室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	小林	連絡先	973-7532
事業名	動物管理指導事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例 など						
事業内容	動物の虐待及び遺棄の防止や動物の適正飼養を推進するため、負傷した犬・猫の収容、飼い主への啓発・指導、動物取扱業の登録、監視・指導を行うとともに、狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付、野犬の捕獲・収容等を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度	決算	令和4年度	当初予算	令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	
事業費等	人件費	①常勤職員	5.30	43,990,000	5.30	43,460,000	5.56	45,592,000	5.56	45,592,000
		②会計年度任用職員	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000	1.05	2,835,000
		合計A（①+②）	6.35	46,825,000	6.35	46,295,000	6.61	48,427,000	6.61	48,427,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	3,941,442		7,480,000		6,204,348		4,320,000	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①～④）	3,941,442		7,480,000		6,204,348		4,320,000	
		総事業費合計（A+B）	50,766,442		53,775,000		54,631,348		52,747,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度は動物愛護に係るガバメントクラウドファンディングを実施したため、予算額、決算額とも増額となっている。							
成果	成果指標	猫の苦情件数の減少			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	保健所に寄せられた猫の苦情受付数について、昨年度件数を目標値、現年度件数を実績値とし、実績値が目標値を下回ったかどうかを成果指標とする。			目標	364件	422件	289件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	422件	289件	226件			
事業の実績	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金交付事業で173頭分784,200円交付し、不妊手術86頭分、去勢手術87頭分の成果を上げた。公益財団法人どうぶつ基金が行っている「さくらねこ無料不妊手術チケット」を利用し、飼い主のいない猫の不妊手術100頭分の成果をあげた。クラウドファンディングを利用して屋外猫生息数調査を委託・実施し、市内の屋外猫のうち不妊・去勢未実施の個体が1655頭と推定した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金は、猫による被害軽減と殺処分の削減を達成するために越谷市民が広く活用できる補助金である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが高い。	保健所に寄せられる猫に関する苦情総数は令和3年度以降減少傾向にあり、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助金は有効性が高い。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	どうぶつ基金の「さくらねこ無料手術チケット」を併用することにより、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金が年度途中で枯渇することなく活用出来るようになった。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	クラウドファンディングを活用した屋外猫生息数調査で、市内の屋外猫のうち不妊・去勢未実施の個体が1655頭と推定されたことにより、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金の定量的な効果測定と、より効果的な補助金運用の基礎データを得ることができた。今後は適正な補助金運用と、効果測定のための定期的な調査が必要になる。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金やどうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術チケット」による不妊・去勢手術の効果不明瞭であったが、屋外猫生息数調査により効果測定のための基礎データを得ることができた。5年後に再度屋外猫生息数調査を実施し、市内の屋外猫のうち不妊・去勢未実施の個体数を推定することで、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金の効果を確認し、随時見直しを行いたい。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金とどうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術チケット」を併用することにより、屋外猫のうち不妊・去勢未実施の個体の減少につなげる。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1008	事業番号	03			
部署室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	小林	連絡先	973-7532			
事業名	動物管理センター施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H27	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業							事業の分類②	建設整備	
根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例									
事業内容	動物管理センターの適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な施設環境を確保する。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.43	3,569,000	0.43	3,526,000	0.46	3,772,000	0.46	3,772,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.43	3,569,000	0.43	3,526,000	0.46	3,772,000	0.46	3,772,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	5,045,048		5,538,000		4,948,867		5,138,000	
	合計B（①~④）	5,045,048		5,538,000		4,948,867		5,138,000		
	総事業費合計（A+B）	8,614,048		9,064,000		8,720,867		8,910,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	犬・猫の返還・譲渡率				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	犬及び猫の収容数から収容中死亡数を除いた数と譲渡及び返還数の割合				目標	100.0%	100.0%	100.0%	B
						実績	100.0%	100.0%	96.2%	
事業の実績	犬100頭収容（捕獲11頭、引取89頭）し、返還9頭、譲渡93頭実施した。なお、令和3年度繰越2頭（返還1頭、譲渡1頭）を含む。 猫57頭収容（所有者不明47頭、引取10頭）し、返還2頭、譲渡49頭実施した。なお、6頭は令和5年度へ繰越となった。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的ニーズ	動物の愛護及び管理に関する法律第二条の2にあるとおり、動物を取り扱う場合には、飼養環境の確保を行わなくてはならないため、動物管理センターの管理は必須である。また、維持管理については、業務委託を実施している。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	動物管理センターの運営			
	民間との連携						他市事例	あり	川口市		
有効性	事業目的達成への繋がりが	施設の衛生管理を適切に実施することは、収容動物の適正管理にとって重要なことであり、譲渡適正の向上につながる。そのため、動物管理センターの適正管理は譲渡率向上に有効である。									
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向										
効率性	活動量の成果	施設の維持管理を業務委託しており、委託契約においても入札等により、公平性、効率性を保っている。									
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		重傷動物のQOLのさらなる向上を図るためには、常駐獣医師の増員が望まれる。									
総合評価		A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明		動物管理センターを適切に管理することにより、収容動物の適正管理を可能とし、返還・譲渡率の目標達成に大きく貢献している。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	業務委託している施設の保守管理点検に際に発覚した不具合について、迅速に対応し、業務の円滑化を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1008	事業番号	04
部署室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	新井	連絡先	969-8522
事業名	食肉検査事業			事業の実施方法	直接実施		
事業開始年度	H27	事業終了年度	-	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	その他		
根拠法令	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律						
事業内容	管轄すると畜場、併設食肉処理場及び認定小規模食鳥処理場由来の食肉及び食鳥肉等を原因とする、公衆衛生上の危害の発生を防止するため、と畜場で処理される獣畜のと畜検査、所管施設における施設及び作業の衛生に関する監視指導等を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度	決算	令和4年度	当初予算	令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	
事業費等	人件費	①常勤職員	8.90	73,870,000	8.90	72,980,000	10.20	83,640,000	10.20	83,640,000
		②会計年度任用職員	2.05	5,535,000	2.05	5,535,000	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	10.95	79,405,000	10.95	78,515,000	10.20	83,640,000	10.20	83,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	12,984,451		14,520,000		13,273,260		15,190,000	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①～④）	12,984,451		14,520,000		13,273,260		15,190,000	
		総事業費合計（A+B）	92,389,451		93,035,000		96,913,260		98,830,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の一部縮小等があったが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わったことにより、縮小した事業の再開が見込まれていることや、物価高騰の影響により、総事業費の増加が見込まれている。							
成果	成果指標	食肉及び食鳥肉等を原因とする危害発生件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	管轄すると畜場及び認定小規模食鳥処理場由来の食肉等を原因とする、公衆衛生上の危害の発生に関する報告件数。			目標 0件	0件	0件	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	管轄すると畜場で処理されたすべての獣畜について、と畜検査を行った。 牛：2,816頭 豚：170,481頭 と畜場、と畜場に併設する食肉処理場及び食鳥処理場の監視・指導を行った。 と畜場：239件 併設食肉処理場：7件 認定小規模食鳥処理場：19件 と畜場の衛生管理状況の確認のための細菌検査を行った。 一般細菌数：120件 腸内細菌科菌群数：120件 腸管出血性大腸菌：120件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法及び農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律において、保健所を設置する市の実施が義務付けられている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋が 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	事業の実施内容に見合った成果が十分出ており、事業目的の達成につながっているが、より詳細なと畜検査や衛生指導を行うために業務内容を見直し、さらに充実させることが可能と考えられる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法改正により業務量が増加したため、受益者負担の見直しを行い、手数料の改正を行った。これにより、適正な業務執行体制が維持され、成果達成につながると考えられる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	食肉及び食鳥肉を原因とする危害発生の防止体制をさらに充実させるため、獣畜の疾病や施設の衛生管理について、さらに掘り下げた調査等を実施し、施策に反映させることが重要と考える。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	より詳細なと畜検査や衛生指導のために、業務内容をさらに充実させることが可能と考えられるため。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	次年度以降についても、これまでの取り組みを継続して実施するとともに、調査・研修等で得られた知見を関係者にフィードバックし、衛生水準の向上を目指す。 また、事業の実施方法についても、調査・研究等で得られた知見をもとに、より有効かつ効率的に実施できるよう改善を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1008	事業番号	05			
部署室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	山口	連絡先	973-7532			
事業名	生活衛生事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H27	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	ソフト事業									
根拠法令	地方自治法 など									
事業内容	公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守るため、自治会や個人からの依頼に基づき、ボウフラや蚊が発生した水路や側溝等の公共の場所に対する薬剤散布を行う。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.83	23,489,000	2.83	23,206,000	3.42	28,044,000	3.42	28,044,000
		②会計年度任用職員	1.60	4,320,000	1.60	4,320,000	0.13	351,000	0.13	351,000
		合計A（①+②）	4.43	27,809,000	4.43	27,526,000	3.55	28,395,000	3.55	28,395,000
	事業費内訳	①国・県支出金	18,970		1,890,000		498,394		1,690,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	768,000		800,000		812,000		750,000	
		④一般財源	6,627,006		5,840,000		6,017,814		7,430,000	
	合計B（①~④）	7,413,976		8,530,000		7,328,208		9,870,000		
	総事業費合計（A+B）	35,222,976		36,056,000		35,723,208		38,265,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	—			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	事業の性質上、指標の定量化や目標値の設定が困難なため、市民からの依頼に基づく薬剤散布件数を実績とした。			目標					
実績					実績	142件	171件	147件		
事業の実績	薬剤散布を実施することでボウフラや蚊の発生抑制に努めた。 R4年度実績 小規模散布（主に個人からの依頼）：98件 大規模散布（主に自治会からの依頼）：49件									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的ニーズ	水路や側溝等の公共の場所にボウフラや蚊が発生しているとの相談が例年150件前後寄せられる。市が駆除しなければならない具体的な法的根拠はないが、市が管理している場所から発生しているため、薬剤散布を実施している。					委託化の可能性	あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	委託済み			
	民間との連携						他市事例				
有効性	事業目的達成への繋が	薬剤を散布することにより、ボウフラの発生が抑制され蚊の成虫が減少する等、一定の効果が見込める。その結果、蚊を起因とする感染症の発生を予防するとともに、地域の公衆衛生の向上を図ることに繋がっている。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	昨年度から薬剤散布を専門業者に委託しており、散布実施に必要な人工を減少させた上で、例年と同等に実施することができた。蚊の発生は年度ごとに波があるが、今後、大幅なコストの増減は考えにくい。									
	将来コストの見込み										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	外部評価において、薬剤散布を民間の事業者へ委託すべきとの指摘を受けた。										
上記に対する措置等	R4年度に薬剤散布を民間の事業者へ委託した。										
事業を実施した上での課題等	蚊などの衛生害虫を全く発生させないことは不可能であり、薬剤散布はあくまで衛生害虫の発生を抑制するに過ぎない。衛生害虫が発生する根本原因は、水路底面が藻やヘドロで覆われ、堆積物により水の流れが悪くなっていることや、水路の周囲が雑草で覆われていることである。薬剤散布と平行して、水路の適切な維持管理が必要である。										
総合評価	A（事業内容は適切である）										
総合評価の説明	市民からの依頼に基づき、事業を適正に実施した。外部評価で指摘を受けた委託についても、R4年度中に達成できた。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き市民からの依頼を受け付け、専門業者による薬剤散布を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1010	事業番号	01
部署室名	保健医療部	課所名	衛生検査課	担当者	田村	連絡先	973-7538
事業名	衛生検査事業			事業の実施方法	直接実施		
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	内部管理						
根拠法令	地域保健法第6条、第26条、食品衛生法第29条第2項（その他関係法令：食品衛生法、感染症の予防及び感染症患者の対する医療に関する法律、公衆浴場法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等）						
事業内容	衛生検査を通して公衆衛生水準の確保を図り、健康の維持に貢献する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	5.66	46,978,000	4.82	39,524,000	4.82	39,524,000	5.19	42,558,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.90	2,430,000	0.90	2,430,000	0.00	0
		合計A（①+②）	5.66	46,978,000	5.72	41,954,000	5.72	41,954,000	5.19	42,558,000
	事業費内訳	①国・県支出金	13,830,340		12,410,000		9,120,000		8,600,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		40,941,568		43,500,000		40,356,730		45,720,000		
合計B（①～④）		54,771,908		55,910,000		49,476,730		54,320,000		
総事業費合計（A+B）		101,749,908		97,864,000		91,430,730		96,878,000		
事業費が増減した理由		令和4年度は当初予算時に見込んだ新型コロナウイルスの検査数が大幅に減少したため、補正予算で減額した。令和5年度当初予算は新型コロナウイルスの検査数が減少すると見込みつつ、物価高騰や新型コロナウイルスのゲノム解析の実施に加え、コロナ禍において中止又は減少していた検査が戻ることが想定されたため、例年おりの要求額となった。								
成果	成果指標	新型コロナウイルス検査対応可能数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	新型コロナウイルス検査（PCR、変異スクリーニング、ゲノム解析）対応可能数			目標	40件	80件	120件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				60件	116件	124件				
事業の実績	公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守るため、衛生検査を行った。 食品衛生監視指導計画に基づく市内流通食品の検査 105件 食中毒原因微生物を特定する検査 38件 結核、感染症、性感染症の検査 1515件 その他の検査 33件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
評価の視点					
必要性	社会的なニーズ	今後の感染症のまん延時の健康危機管理に対処できるように、感染症対策の強化が求められている。検査を外部委託すると柔軟で且つ迅速な検査対応ができなくなり、健康被害の拡大につながる恐れがあることから、当課の実施が必要である。なお、機器や構造上の観点から検査実施が困難な項目や、費用対効果が低く迅速性が求められる項目は一部委託している。		委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性			委託可能な範囲	性感染症検査
	民間との連携			他市事例	あり 埼玉県、川口市等
有効性	事業目的達成への繋が	新型コロナウイルス等の感染症検査を柔軟に且つ迅速に行うことによって、健康被害を防止し市民の健康維持に貢献している。加えて、新型コロナウイルスのゲノム解析やサル痘の検査体制の整備等、新たな感染症対策を行っている。また、検査法を見直すことによって、迅速で且つ安価な方法での検査を導入している。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	ゲノム解析においては、外部委託をすると1検体当たりの費用は高価となるが、当課で体制を整備することによって安価で実施できている。今後も発生する新興再興感染症対策や継続している業務を維持するため、人員や予算は同等程度を予想している。日常的に情報を収集し、高度な手法を取得することが緊急時の対応を可能としている。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの流行のような大規模な新興再興感染症流行時には、民間の検査体制が整うまでの間、突発的に且つ急速に業務量が増えることが予見される。				
総合評価	A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明	市民の健康維持に必要な保健所各課からの依頼検査について、当課で実施可能な全ての衛生検査を迅速に且つ正確に実施することができた。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	感染症の予防及び感染症患者の対する医療に関する法律が改正され、令和6年4月より保健所設置市においても作成が必要となる「予防計画」を令和5年度中に作成する。また、地域保健法第4条の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針も改正され、衛生検査事業として令和5年度中に「健康危機対処計画」を策定する。